

秋学期追試験の実施について

やむを得ない理由（病気・怪我、親族の忌引き、大会参加、就職活動、交通機関の乱れなど）で試験を受験できなかった学生に対して、下記の要領で追試験の申請を受け付けます。

追試験日時	2026年2月2日(月)10:00～(予定) ※レポート課題が課される場合は別途指示します。
追試教室	103教室
申請方法	<p>以下のフォームに必要情報の入力と資料を提出してください。 https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeBW9U4Jn6_XZkIHMqPjzPMW1OnBQiqHF-7eIE3TiZaW5T-ug/viewform?usp=header</p> <p>フォームには以下2点のファイルを提出する必要があります。</p> <p>①試験を受験できなかったやむを得ない事情を証明する、公的な証明書類 (診断書等)の画像 ②履修登録科目確認通知書(PDF)</p> <p><証明書類の例></p> <p>病気・怪我：医師による診断書(試験当日に登校が不可能である旨がわかる記載が必要) 親族の忌引き：会葬礼状や告別式等の案内はがき 大会参加：「競技参加による欠席願」や大会要項等(開催日時・氏名が記載されているもの) 就職活動：氏名・日時が記載された通知(採用選考日のみ。説明会やインターンシップは不可) 交通機関の乱れ：遅延証明書(遅延時間が記載されているもの。ただし、通学経路以外の路線による遅延、試験開始時刻以降の入室を想定した遅れの場合は認めない)</p>
申請締切	<p>該当科目的試験実施後、試験実施日を含め7日以内 (ただし<u>1月23日(金)</u>以降に行われる試験については<u>1月29日(木)17時まで</u>) <u>上記期日を過ぎての申請および申し出は一切受け付けません。</u></p>
注意	<ul style="list-style-type: none">■学校保健安全法に定める感染症罹患に伴う授業欠席配慮申請フォームに入力しても追試の対象にはなりません。必ず上記の追試申請を行ってください。■他学部主催科目(他学部棟、他キャンパスで授業を行なっている科目)の追試の申請に関しても、上記にしたがってスポーツ健康学部事務課で受け付けます。■他学部主催科目は、追試験を実施しない場合もあります。詳細は担当教員に確認してください。(各科目の主催学部について不明な点はスポーツ健康学部事務課へ問い合わせてください。)

2025年12月12日

スポーツ健康学部事務課